

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

△もくじ▽

■巻頭言■

組合大会を傍聴して……………2

「企一、二号」の実践、定着が課題……………3

——全通第三二回大会報告——

七〇年代労働運動の総括を欠く……………9

——総評七九年度運動方針案の問題点——

ニカラグア情勢理解のために……………13

——ニカラグアにおける階級闘争とその歴史(一)——

■資料と解説■

労戦統一についての同盟の見解……………1717

△資料△ 労働戦線統一の今日的意義と同盟の方針について……………

■緊急号外・好評発売中■

階級的労働運動の原点——不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円 (郵送費含)

# 旬刊 社会通信

NO.64

一九七九年八月二日

一九七九年八月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 組合大会を傍聴して

全通、国労、総評の三つの大会を傍聴した。全通では「反マル生闘争の総括」、国労では、いわゆる「七万合理化」と「五五・一〇ダイヤ改正」、総評では「労戦統一」「政党支持」「雇用合理化」「参加」の問題が、その焦点となった。

新聞論評では、議論は低調で、あたかも「柔軟路線」なるものに総評および総評傘下の組合がおちこんでしまったかのように報じられている。もっともひどい悪罵が投げつけられたのが全通大会であろう。私自身も新聞報道を目にした仲間から、「全通大会は新聞報道どおりだったのか」と質問攻めにあっただけである。私は「そんなことはない。じつに素晴らしい大会だった。職場の代表者たちはもてる力を十分に発揮した。歴史的な大会だった。新聞報道には悪意がある」と答えて歩いたものだ。私の感想がまちがいでなかったことは、「全通第三二回大会報告」が証明してくれるはずだ。

もう一つ全通大会で気付いたことがある。反マル生闘争がどれほど労働者の連帯を広めたかということだ。来ひんとして全国一般の佐野書記長、全造船の畑田委員長がはじめてあいさつし、反合理化闘争を果敢にたたかっていた代議員、傍聴者の共感を呼んでいた。これは国労大会、総評大会でも確認された。国労大会では多く代議員から、民間中小のたたかに学び、全通との交流がもっともっと拡大されねばならないことが訴えられたからである。国労大会と全通大会で気がついたことがある。全通では大阪大会、金沢大会と代議員から「当局にたいする分析が甘い」と指摘され、新潟大会では「当局への分析がないではないか」との発言が多くを占め、その結果、役員が職場に入ることの確認。五三・一〇郵便輸送合理化反対闘争、反マル生闘争が全国統一闘争としてたたかわれる「端緒」となった。今回の国労大会でやはり「当局への甘さ」が数多く指摘され、その結果、本部は三ヶ月に五日間（年四回、二〇日間）、ブロック、地本、支部は毎月三日ないし五日間、職場オルグを徹底することが集約されたが、全通労働運動の経験からも、「当局への分析の甘さ」が労働運動に何をもたらすかが、真剣に考えられねばならないだろう。これまで日教組、都市交、私鉄といった組合が大会を終えている。どこでもみずからのたたかいをふまえた真摯な議論がおこなわれたと聞く。信ずべきは職場労働者の声である。

最後に全体的な感想を述べてみよう。私はこれまで数多くの大会を傍聴してきた。だが、全通、国労両大会の職場の代表者たちの発言にこれまでにない意気込み、迫力を感じさせられた。ここに、これからの階級的労働運動構築への芽があり、勇気を鼓舞されるゆえんがあった。商業ジャーナリズムはそんなことは無頓着だ。したがって、労働運動が急速に若返りの方向にむかいつつあることに目をつぶる。

私は吉田松陰、高杉晋作といった明治維新の英傑が好きである。彼らは学習し、実践し次の時代に備えた。学んではたたい、たたかっては学んだ。そうした科学への真摯な態度、それを実践する意気込みこそが求められているのではなからうか。

(T)

# 「企一、二号」の実践、定着が課題

—— 全通第三二回大会報告 ——

全通の第三二回定期全国大会は、七月十日から四日間、札幌市の北海道厚生年金会館に代議員四六七名をはじめ、傍聴者など約二五〇〇名を集めて盛大にひらかれた。

今次大会の焦点は、やはりなんといっても昨年末から今年一月にかけて果敢にたたかい抜かれた反マル生闘争の中間総括をめぐってであった。全通史上かつてないたたかひの盛り上がりなかでかち取られた組織的な前進面を確認しながらも、職場におきる諸要求が何ひとつとして解決していない事実にも多少の不安といらだちをもつ組合員。そして、これに追い打ちをかけるように、組織の分断と闘争の挫折をねらって発令された去る四月二十八日の解雇・免職六一人をはじめとする八一八三人におよぶ大量不当処分攻撃——という状況のもとで、たたかひの歴史的意義と教訓をどのようにつかみ、これを今後のたたかひの発展にどうつないでいくか、第三二回全国大会の任務はひときわ大きなものがあつた。加えて、ここ一二年來の中央指導に多くの批判が寄せられた昨年の第三二回全国大会（新潟）で、「この一年の闘いに信を問う」と石井平治中央執行委員長が決意を表明していたことから、反マル生闘争の評価しだいでは、人事問題に波及しかねない状態のもとで討論がすすめられるところとなつた。

同時に、たたかひの立派な経過をもちながら、当面する取組み方の補強方針では、労働時間の延長と人員削減をとまなう「実験時短」や、勤務評定賃金（特別昇給制度）がらみの「実損回復」（過去のスト処分などによる不利益回復）交渉の考え方など、いくつかの後退的な傾向が提案され、しかも本部側がこのようなかば矛盾するともいえる経過と方針が「セットで承認された場合に信を得たものとする」という態度をとうろつとしていたために、議論を複雑なものとした。こうしたことから、「やっと思つめたか全通労組、対決一途は何も生まない」（「読売」七月十一日）というように、マスコミにつけ入るスキを与えたし、もともと反合理化・反マル生闘争に批判的な考え方をもっていた一部の地本・地区専従役員による職場組合員不在の「連携的動作」を許す余地を与えたといえよう。

## 力強かつた職場代議員の反マル生闘争総括

さて、討論の焦点となつた反マル生闘争の議論から見ることにしよう。

まず、反マル生闘争がかつてなく盛り上がった要因とこのたたかひを通してつかんだ前進面について本部原案は要旨につきのように提起していた。

①高揚の原因はなによりもたたかひの課題が職場組合員の気持ち、不満・怒りにマッチしたからであった。②反マル生の点検・摘発などを通して職場組合員の意識は着実に高められた。③時間外労働拒否、業務命令拒否、業務規制闘争などの戦術展開は、一人ひとりの組合員のたたかう意思がなければできないものであるが今次闘争では、青年層、中高年層そして役付層を含めて組織全体がたたかひに結集し、団結が強まった。④こうしたことを

通して、職場の主人公は労働者であるという意識を広めることができた。⑤総評、社会党を中心に反マル生共闘の輪がひろがるなかで、孤立感をもつことなく越年してまでたたかい抜けた。また、他の労働組合にも自覚を呼びおこし、連帯が深まった。

——本部原案が示すこうした画期的な成果をさらに職場に定着させることこそが差別の撤廃と今後の反独占・反合理化闘争の展望をきりひろく大きな基礎となることはいうまでもない。まさに、反マル生闘争の意義の核心をつくものといえる。したがって、きびしい攻撃を仲間たちとともに乗り越えてきた多くの代議員（とりわけ支部・分会の任務についている職場代議員）は、こうした評価に賛成し、さらに原案を補強する形でたいへん力強い発言をくりひろげた。ここにその二、三を取り上げてみよう。

「苦しいなかで反マル生闘争をたたかい抜いた組合員は、さらに長期的にたたかうなかでなんとしても勝利をつかみたいと思っている。この反マル生闘争は、たんに全通のたたかいにとどまらず、七〇～八〇年代の階級的展望をきりひろく日本労働運動全体にかかわる問題だ。だから郵政省も一歩も引かなかった。そしてすでに今次年末にむけて省当局は全通との対決姿勢で準備活動を開始している。これらに負けない闘争態勢の確立を急ぐべきだ」（宮崎）。

「反マル生は人間らしい生き方を守るたたかいであった。それは妥協の許されないものである。職場では、企一、二号（長期抵抗大衆路線）の視点にたって点検・摘発を大衆的にすすめ、三〇〇項目の要求が集約され大きく盛り上がった。やればできるという自信がついたし、当局の激しい切崩しを永年の攻撃にたいする怒りではね返した。要求の解決はみなかったが、マル生の本質を見抜く労働者意識が高まった。解決しないからたたかいてやめる、ということにはならない。反マル生闘争をやらなければ組合そのものがつぶされてしまうのである。共闘の広がりでも単産にも良い影響が出ているし、全通運動にたいする職場の不信も回復してきている。たたかえない組合づくりで合理化推進をはかろうとする攻撃に反独占、反自民、反合理化のたたかいは輪をひろめる努力をしてきた」（山形）。

「きびしい組織状況のなかで、反マル生の教宣、オルグ、いのちと権利を守る取組みをくり返し、＼どうせすぐ中止になるのだらう」といった意識からしだいにたたかう決意を高め、全員参加の運動で身近な年末闘争になった。この前進のうえに統一地方選挙闘争には、かつてなく多くの仲間が参加し社会党の勝利をめざして職場や家庭の実態を訴えた。今なお当局の差別や組織切崩しが続いている。実験時短などのめば今日でもたいへんな労働強化に追い打ちをかける。反マル生闘争でつちかわれた組織への信頼を失なってはならない」（北陸）。

### 二分された反マル生の総括 —— 最終総括は今年末闘争後に ——

しかし、たたかいのなかで鍛えられ成長した組合員の意識と団結の広がり把握しきれない（またそうした目的意識的な指導が不十分だったとみられる）一部の幹部役員からは主に反マル生闘争にたいする批判的意見が本部への責任追及とあわせて出されたことが特徴的であった。関東、近畿、中国地本などの一部を中心に共通して提起された論点は次のようなものである。すなわち、①これだけたたかっても何も取れなかった。②労働組合はモノを取ること以最重点を置かなければならない。③したがってモノが取れる見通しもな

く越年してまで戦術をくりひろげたたかいは誤りである。④本部はこの責任をとるべきだ。というものであるがさらにこれらは、つぎの意見にみられるように全通運動の基調の変更を迫る考え方の表明につながっている。

「職場五人組活動や日刊紙の活発化などが評価され、『賃金よりも団結』とか『モノ取り主義の克服』といったことで組合員の素朴な意見が封殺されている。中央指導は大衆迎合だ、手段と目的が逆転している。労働戦線統一の動きをみながら運動している全電通の春闘スト回避をみならうべきではないか」(大阪)。

「いま、世界観を変えねばならない。社会主義の優位性などいちがいにはいえない。労使関係も、夫婦は別れることができるが労使はそうはいかない」(鳥取)。

だが、結果として綱領の修正や長期抵抗大衆路線の変更⇨資本主義体制の容認と労資協調型への転換につながるこうした発言にたいする批判もまた鋭く出された。秋田地区の斉藤代議員は「昨年の『五三・一〇反合理化』闘争から反マル生闘争への発展は、宮崎大会(一九七一年)以降の企一、二号による地道な学習、組織強化拡大、日刊紙活動などの積み上げがあったからこそこれだけのたかいかいできた。したがって当局の四・二八不当処分も職場闘争の押え込みと組織の分断に焦点をあてていることをきちんととらえるべきだ」と、今日の全通運動の基調の重要性とこの継承・発展を訴えた。また、京都や長野地区からは、同じ方針でたかかってこのようなヒラキが出ることを残念に思う、と企一、二号の実践状況の全国的なつき合せの場を求めた。とくに中尾代議員(京都)は、「まず専従役員が全通の基調と科学的社会主義の思想性確立をはかることが重要だ」と貴重な提提をおこなったのが注目される。

けっきょく、連続的にたかいかい抜かれた反合理化・反マル生闘争をめぐる評価(第二次中間総括)は二分された形となったため、次のような議長団のまとめで集約された。

①反マル生闘争は、省のマル生政策に対する怒りの爆発であり、大きく盛り上がった。要求解決はできなかったものの、たかいかいは成功した。このたかいかいを財産にし、運動に生かしていく。

②この成功のうえに年末前、団交権、マル生諸要求の解決に全力をあげるといふ本部提案を全体で受けとめたたかいていく。

③反マル生闘争における多くの問題の指摘については、長期闘争移行の段階で、すべてを説明することは不可能である。

本部自体、しっかりと受けとめ、反省する面は反省しながら一定の局面打開、若しくは年末闘争終結時に全体的総括を行う。

④実損、特昇、実験時短は、各項討論で行う。

### 反合理化視点の欠落した「実験時短」は否決

「方針の補強」で大きな論議を呼んだ「実験時短」については、「日々の労働強化のなかにあって職場労働者の『いのちと権利』が奪われている事実を直視せよ」、「合理化そのものの時短は全通の基調に反する。いのちと引きかえに割りきるわけにはいかない」といった意見が反マル生闘争総括との関連で強く出される一方で、本部側からは「全体時短

の展望をきりひろくために無条件はむつかしい。大綱妥結しているので認めてほしい」との見解表明がなされたために、採決にもちこまれた。この結果、反対二三四、賛成二〇四、保留二四となり、三〇票差で本部原案は否決となった。これは、職場労働者の労働条件やたたかひの基調に深くかわる課題について組合員の十分な討論を経ないままに本部・本省間で大綱的妥結してしまうような運動姿勢が問われていることへのひとつの結論といえよう。また、この大会のなかで、昨年の新潟大会の決定を受けて発足した「全通職業病研究会」を代表して座長の細川汀氏（日本労働者安全センター参与）から「全国十五万人の郵便外務作業者の五人に一人がバイク振動病の症状を訴えている」という衝撃的な特別報告がなされたことは、「いのちがむしばまれていく状況を訴えている」という労働時間の延長と人員削減Ⅱ五万人削減合理化の集大成につながる「実験時短」に反対だ」という職場組合員の声の切実さをさらに裏付けるものとなった。この結論が、今後における日常的・持続的な反合理化・反マル生闘争の強化へと生かされるよう期待されるようである。

### 大衆闘争の組織化を基本にして要求の前進を

数年来にわたって議論されてきた勤務評定賃金（特別昇給制度）がらみの「実損回復」交渉については、「反マル生闘争の継統下にあつて省当局の差別攻撃は依然として続いており、特昇をうけ入れられる状況にない。当面、反マル生闘争の強化による職場要求の解決が先決だ」（鹿兒島）とする意見が数地区から出されたが、最終的に①特昇のもつ毒素に最大限歯止めをかける、②（妥結のまえに）職場討議を十分に保障した上で機関（全国大会）の承認を得る、③以上を条件に本部が交渉をすすめる、ということ集約された。この結果、今年末をめがけた職場（支部）団交権の確立や反マル生諸要求の課題とあわせて近日中に実損回復（特昇）交渉が開始されることとなった。これらの交渉の行方によっては来年一月にも臨時全国大会が招集される可能性がある。しかし、いずれにしても、差別や組織介入、「合理化」をはね返すために職場組合員がたたかう意欲を十分に発揮してたたかい抜いてきた経過をもつだけに、組合員の気持ちを裏切ることのない中央指導部の慎重な対処がのぞまれるところである。とりわけ「差別の拡大再生産につながる」として十数年来にわたってはね返してきた特別昇給制度については、その取扱い方しだいでもら組織崩壊を招きかねない重大な問題点がふくまれていることに十分に留意し、組合民主主義の保障にとどまらず労働運動の原則をふまえた「権利の全通」にふさわしいたたかひの組み上げがもとめられるといえよう。

### 全電通の動きや社会党支持論をめぐって

大会では、反合理化・反マル生の課題と同時に、全電通の動きや公明党との関係、さらには「社会党支持見直し」論などについても議論されたがこれらの基本方針にかかわるのは明年九月に東京でひらかれる予定の定期全国大会にもち越された。したがってここではその結論の報告にとどめることとしたい。

①、七九春闘における全電通の態度については、「公労協の統一闘争から一歩離れる事態にいたったことは憂慮すべきこと」で、「産業別統一闘争を絶対視し先行させることに

よって公労協の統一闘争をくずすことは正しいとはいえませんが（本部原案、四頁）という考え方を確認。「全通としては、賃金、スト権さらには可能な限り反合理化・年金闘争についての公労協統一闘争を発展強化させるために努力していく」（同上）ことを決めた。なお討論のなかで東京中部地区から、全通としのぎをけずっている第二組合（同盟傘下、民社党支持の全郵政）の専従役員研修講座に全電通の及川委員長が参加することになっている（全郵政大会の速記録から）ということの問題ではないか、との発言がなされている。これにかんする本部側の明確な答弁は聞かれなかったが、本部はこの動きをすでにキャッチして全電通に強い申入れをおこなっているといわれる。労働戦線の右翼的再編成の動きのなかで、全電通の動きはおおいに警戒すべきものとなっているようだ。

②、全通が三年前から打ち出した「公明党との友好・協力」関係については、元号法制化賛成や安保・自衛隊是認の同党の動きは自民党の補完勢力にほかならない、として六地区からこの関係の精算をもとめる修正案が提出された。討論では、「科学的社会主義の思想をもたない党と全通が友好・協力を結ぶゆえんはない」（京都）という原則的な批判もぶつけられている。このほかにも、今年の大会の性格（総括討論重点の大会）を考慮して修正案こそ提出していないが、多くの地区で公明党との関係を見直すべきであるとの声が職場から強くあがってきている状況にあり、来年の「方針大会」での討論が注目されることになる。

③、富塚総評事務局長の「提言」なる「社会党一党支持見直し」論については、すでに本部原案で「賛成できない」考え方を明確に提起していることうえにたって、大会冒頭の石井中央執行委員長あいさつでも、「これは提起の仕方にも問題があった」と切りだして、次のように述べている。「……私は、全通と社会党との支持・協力関係を見直す意思はないし、革新の要としての社会党強化をみずからの問題として取組み、「百万の党づくり」に積極的に協力すべきであると考え」と表明しながら、「スト権奪還や反マル生闘争貫徹の立場からも、この二つの国政選挙における社会党の躍進なしに基本的な展望はきりひらけないし、まして、革新連合政権展望はのぞむべくもない」と、来賓でこの大会に出席していた富塚氏を前にしてたいへん力強く表明し、参加者から盛んな拍手を受けた。

なお、大会議案書では、全通組合員の社会党支持率が、一九七二年の五六・四％、七六年の五七・五％から七八年十月には六八・二％へと大きく伸びていることが明らかにされている。

### 今後の課題はなにか

全通大会をめぐるマスコミの力の入れようは異常なほどであった。討論内容の報道などとはほど遠く、いかにして全通運動を労資協調型にはめ込んでいくか、という一点にしばられていた。すなわち、「総評も国労も政策参加型に転換している。……こうした中で、労使がことごとくいがみ合っているのは、今では郵政労使だけであることに気づく。……」

「対決」を強調するあまり、労使関係の一方の側面に「協力・協議」という側面のあることを忘れてはいなかったらうか（「読売」七月十一日）というものであり、また「労組幹部は大衆の中の勇ましい声に引きずられるだけでなく、冷静な情勢判断力と強い統制力、

説得力が必要だ、全通はきびしい体験で得た教訓をこれからの運動に生かさねばならない」(「朝日」七月十五日、社説)と、職場における独占資本と当局の卑劣な「合理化」・マル生をおおいかくしながら、実は職場に充滿する組合員の不満と怒りに依拠した大衆的反撃を基礎とした労働者の権利確立、団結拡大を巧みに抑え、たたかいをそらしていこうとにやっきとなっているのである。

このひとつをみても全通、「企一、二号」の基調とこれによる反合理化・反マル生闘争の意義はやはり大きなものがあつたことを今さらながら学びとることができるのである。したがって、このたたかいのなかでつかんだ職場闘争や地域共闘での教訓を集約する総括討論をさらに深めることが重要である。

「たたかっても何も取れなかったじゃないか」というような考え方を押しひろめようと、省当局はあえて全通の諸要求に応えなかったばかりか、自らが犯した人間差別の数々の誤りと全通破壊、首切り合理化の事実をタナに上げて、全通への報復と分断をねらった大量不当処分を強行してきたのである。全通との対決姿勢をくずさず、五万人削減の三・二四長期合理化の達成にむかってやみくもに突っ走る省・当局の「決意の表明」でもある。「四・二八処分は東京のやりすぎにある」などという、当局の宣伝に乗せられてはならない。四・二八処分のやり口は、東京に限らずいつでもどこでも誰でも「当局に抵抗する者はただちにクビにする」というものだ。この攻撃で懲戒免職処分を受けた石井代議員(秋田)は次のように訴えている。「休暇闘争にはいらなかった人に休暇闘争の処分が発令されたり、職場の抗議行動に参加していない人に「執権に抗議した」と処分が出されている。このように四・二八処分はまったくデタラメで、失地回復のために無理した当局のやり口で、まさにファシヨ的職場支配を狙うものだ。一人ひとりの組合員が反撃にたち上がった力強さと企一、二号による五人組活動、学習、団結拡大の成果、さらに低迷する労働運動を打破する可能性をもつたたかいに政府・当局は弾圧をもって挑んできた。民間職場の「指名解雇」に共通する攻撃だ。人べらし合理化を強める当局が、「やりすぎ」論で階級対立をインベイしようとしていることを重視し、処分が出た所も出なかった所も反合理化、反マル生、反処分のたたかいを統一的にすすめることが重要だ。本部は反処分を重点目標にすえて全国的なたたかいを組織せよ」。

まさにこうした反撃の視点を全国的に確立することが急務といえよう。それは、郵便輸送合理化に直結した一日一度配達方式や郵便区統廃合、さらには共通事務機械化、貯金・保険オンライン合理化などが急テンポで強められ、振動障害の激増をはじめとする「いち破壊」・職場廃止(首切り合理化)の嵐が吹き荒れている職場実態を直視し、これにたいする大衆的な反撃の具体的な組織化のなかでこそ一段と鮮明に認識され、たたかいの統一的な前進が勝ちとられるであろう。これが、反マル生の長期闘争という意味の出発点にほかならない。

こうして、職場労働者に根ざしたたたかいの構築をもって、「反マル生は無意味なたたかいであった」などという政府・独占資本と当局の思想攻撃をはね返し、一連の反合理化・反マル生闘争に自信と確信をもって長期抵抗大衆路線の実践・定着をひき続きめざすことよって、全通運動はもとより日本労働運動の階級的前進をかちとる展望をきりひろくこ

## 七〇年代労働運動の総括を欠く

——総評七九年度運動方針案の問題点(二)——

「八〇年代労働運動」のスローガンは空文句だ

総評七九年度運動方針案の一、一九八〇年代を展望した運動の基調、「一、一九八〇年代とは、八八〇年代の日本社会の枠組▽八八〇年代の政治はどうなるか▽△反独占とはなにか▽△どのようにして実現するか▽の四節からなっている。△反独占とはなにか▽の節で、総評指導部は労働組合の立場は「マクロかつ中期展望の立場」であること、「労働者や国民の立場」であることを宣言した。「マクロの日本経済全体からみれば、賃上げをしなければ、すなわち国内需要の拡大がなければ日本経済の発展も、ひいては将来の雇用拡大の可能性もない」。労働組合は、「日本経済の発展」のために階級的な「マクロかつ中期展望の立場」で賃上げを要求する。これが七九年度運動方針案のいう「労働者や国民の立場」であり、八〇年代に対応した「運動の基調」であるとされる。しかし、賃上げによる個人消費需要追加、内需追加による不況脱出という図式は、すでに不況下の七八春闘にさいして、富塚事務局長が主張されていたことである。

「ロンドン会議の五十二年度六・七につづいて七%を政府が公約しておる。それはこの予算案による大型プロジェクトを中心にする公共投資や民間住宅だけではどうにもならない。やはり大胆な賃上げなり減税をしなければ、個人消費を拡大することができない。そこにマクロ的な視点の春闘戦略をかけてみたい。それは具体的に政府自身が実質成長率七%達成して雇用の確保をする、それにふさわしい内需拡大の賃上げを責任をもって政策誘導することを考えるという、そうするとわれわれは積極的に予算審議のなかでその問題も取り上げなければならない。もちろん賃金問題は労使間問題だがそこに一つの照準を向けさせることを考えたい」(「不況下の七八国民春闘の課題」座談会富塚発言『月刊社会党』一九七八年三月号三六ページ)

予算審議への参加、主に国会の場での政策闘争、制度要求を軸とする春闘前段(二)三月)というスケジュールは、七七春闘から定着しはじめたが、このような総評「運動の基調」を、意識的に「マクロ的な視点の春闘戦略」とよんだのが、七八春闘における右の富塚発言であった。七九年度運動方針案における「マクロかつ中期展望の立場」とは、七七春闘以降の春闘前段戦略を総評運動全体の姿勢として一般化したものである。七七年から登場した傾向をいっそう拡大させるといえばよいところを、重々しく「一九八〇年代とは」というもったいぶった作文をつけて、その立場を正当化する理論的装いをこらしているにすぎない。「一九八〇年代」への対応とか「連合の時代」への対応ということばは、じつは、それまでの運動についての冷厳なる事実認識ときびしい総括を避けて、運動の特定方向づけをこれからの運動のあるべき基調であるかのように正当化し、位置づけるのに便利なことばなのである。かりに「マクロかつ中期展望の立場」が総評の運動の基調になるとしても、それは、一九八〇年代、連合の時代に対応してそうなるのではなくて、七七年以降

の運動のなかに、そのような傾向が醸成されてきたのである。だから、問われるべきは、この傾向そのものの当否である。八〇年代、連合時代に対応しているから、その運動の基調が正しいとはいえない。「マクロかつ中期展望の立場」論が登場する運動上の契機は、春闘前段（政策闘争）、春闘後段（賃金闘争）と二分された形で国民春闘が展開されるようになったことである。一九八〇年代に向けての「運動の基調」は、国民春闘の総括のなから導きだされなければならない。

### 七〇年代労働運動の総括が不十分

じっさい、△どのようにして実現するか▽の節では、つぎのように国民春闘の総括がおこなわれている。

「われわれは一九七〇年に、賃金闘争偏重の運動から生活制度闘争と賃金闘争の二本の足の上に立つ運動に転換した。……そして一九七三年の秋、狂乱物価が日本列島を襲った時に、自らインフレ防衛闘争（三割賃上げ）とならんで、日本の労働組合としては最初の年金統一ストをうち、また障害者との共同闘争に着手し、国民春闘と名前を変えた。狂乱物価のなかで賃金を引上げ障害者年金を引きあげなければ、インフレのなかで防衛しうる層と防衛できない層に国民が分断されてしまうからであった。そして構造不況期にはまた高度成長時代になかった雇用問題の重要性に直面した。……このようにこの十年の春闘の歴史をふりかえってみただけでも、八〇年代の労働運動の任務の二重性をうかがい知ることができようであろう。すなわち、一つは労働組合はあくまで労働者の利益を守ることに徹してそのパワーをつよめなければならぬ。……けれども他方において、われわれは、物価、税金、社会保障、住宅など国民と共通の諸要求の改革にもますます力を注がなければならぬ。……これが国民の諸要求諸運動と共通のものであり、われわれがもっとひらかれた労働運動をしなければならない理由である」。

ここでは「十年の春闘の歴史」すなわち「生活制度闘争と賃金闘争の二本の足の上に立つ運動」の延長上に「八〇年代の労働運動の任務の二重性」を位置づけている。この七〇年代労働運動総括において問題なのは、賃金闘争、生活制度闘争においても、独占資本の対労働組合工作、そのうえに展開された賃金抑制、雇用合理化攻撃、政府による政策をつうじた賃金抑制、雇用合理化、福祉削減攻撃とそれに関与する反撃についての分析と総括が欠けている点である。一九七〇年、春闘共闘委員会は十五大要求を掲げ、生活闘争の方針をうちだした。その後十年間の「二本の足の上に立つ運動」は、いま国民春闘路線と一括してよばれているが、この十年のあいだ、その路線は一貫して、同じものであったといえるであろうか。七四年から春闘が国民春闘とよばれるようになったが、この呼び名は、一方では国民の広汎な層を結集する方針を明示し、他方では「弱者救済」ということばにみられたように、独占資本の労組エゴ宣伝への受け身の申しひらきの意味をもっていった。

労組の政府にたいする政策要求は、春闘スト、大衆的集会デモ、署名、陳情のような大衆行動と同時に、議会内交渉、労組幹部と政府首脳の間接交渉によりおこなわれたが、ここに、対政府交渉でえた経済政策上の譲歩を、賃上げの低さと相殺させる傾向が生じた。

七五春闘では、春闘共闘委内部で、賃上げ『自粛派』と『大幅派』の二潮流の存在が顕在化し、自粛派を代表する鉄鋼労連が、「賃上げは物価上昇を招く、賃金要求で大幅賃上げをとっても物価が上れば、生活要求の獲得分がそれだけ減る」というIMF・JIC式生活闘争論を賃上げ自粛の論拠として、日経連、大巾賃上げの行方研究委員会報告の出した誘導指標一五%以下をうけ入れた。七五春闘以降、賃上げ率、ストライキ件数、ストライキ参加人員は、長期不況下に減少傾向をたどった。テレビ、新聞に賃上げ妥結見通しの名で発表される誘導指標に、一致した水準で、賃上げ交渉が妥結する。下部組合員の生活実態調査、賃上げ要求アンケートとはかけはなれた水準で妥結額見通しが早々と発表され、しかもそのとおりの額で妥結する。このくりかえしのなかに、組合員の運動意欲も衰弱しがちになる。国民春闘共闘会議は「労組は物価や経済運営などで、国民経済との整合性をもつ社会契約的な運動をめざすべきだ」とする路線、生計費を賃上げ要求基準として、ストを構えて生活防衛のためにたたかう路線、この二つの傾向をもつ労働組合により、構成されている。前者は、金属労協系労働組合に代表される社会契約的労働運動の路線であり、後者が階級的労働運動の路線である。春闘前段は政策闘争で、後段が賃金闘争という時期区分は、事実上、鉄鋼回答待ちの姿勢を正当化する口実として役立ち、そのようなものとして七七年以降定着している。

### 独占の政策とたたかうことが今日の課題

一九七〇年以降「十年の春闘の歴史」は、七五年、七七年を屈折点として、総評労働運動の路線が金属労協の路線に歩みよった歴史である。賃金・反合理化闘争も生活闘争もという一九七〇年に提起され実行に移された運動が、同じ生活闘争・国民春闘の名のもとに、(議会内闘争に傾斜した)政策闘争が前面にでて前者が後景に退いた運動に移っていったというのが現実である。賃金交渉についても、資本家側は、当該企業、産業だけでなく、関連産業企業、経済団体、研究団体が総がかりで賃金抑制工作をし、政府は資金政策をとる。「生活制度闘争と賃金闘争の二本の足」論では、政策闘争は「物価、税金、社会保障、住宅など国民と共通の諸要求の改革」の闘争ととらえられ、賃金抑制、雇用合理化そのものが、政府経済政策により促進され遂行されていることが不明になる。労働組合が、このような経済政策に反撃することが、政府政策とたたかうことであろう。自民党政府の賃金雇用政策に反撃することが、労働組合の政策闘争のうち、まず第一になされるべきことである。「産業別労働組合は、賃金や雇用を守るためにもまた国民本位の経済樹立のためにも、産業のあり方、投資のあり方について、組合の政策をもたなければならない」といって、受け皿づくりの代案や、産業構造転換ビジョンの総評版、ペーパープランをつくってすますわけにはいかない。「かの経済学の作り話は、労資の一般運動を、または労働者階級つまり全労働力と社会の全資本との関係を規制する法則を、労働者人口を個々の生産部門に配分する法則と混同している」(マルクス、資本論第一巻第二三章資本主義的蓄積の一般的法則三節)。政策案の実行可能性、それをつくりだす運動について明らかにされないまま、必要と願望を描いた中期政策ビジョンが提案されるばあいには、それは、たとえば経済審議会、経団連、現代総合研究集団などが提案する中期政策構想に、基本的には大差

ない総評版政策構想を追加並列したことにしかならないであろう。

### 新運動方針案は参加を強調するが

政策案の実行可能性をどういうふうにして確保するのか。この点について、七九年度運動方針案は、つぎのようにいっている。

「すべての労働者や国民が要求によって組織化されることによってミクロの対応からマクロの対応に転換していくこと、そしてそれを実現していくことは、ものごとの決定に参加していくことにほかならない。それゆえ、これまでのべてきたことは、経済社会の民主化という内実を、あらゆるレベルで参加によって、また分権化をすすめることによって実現してゆくことだと要約することができる」。

つまり、八〇年代には「すべての労働者や国民が……マクロの対応に転換」する、「マクロの対応」の中味は、国民経済レベルでの政策形成への参加、地方自治体への参加、企業レベルでの経営参加であるということが、運動方針冒頭第一節 八一八〇年代とはの内容である。「マクロの対応」が八一八〇年代にふさわしい労働者の態度だとお説教されても、なぜ「マクロの対応」でなければならないかが、ここ数年の労働運動の総括のなかから事実在即して説明されないかぎり、はい、そうですかとうけられるわけにはゆかない。八一八〇年代とは、日本の労働者運動がどういう状況にあるか、どういう方向に動きつつあるか、そのなかにどういう逆流が形成されているかを国際的な労働者運動の流れのなかで把握するという視点で分析され論じられなければならないのだが、この節では、そのような運動の分析を欠いた運動論がのべられている。ただ、つぎの節「Ⅱ、八〇年代の労働組合の要求・政策の視点」では、八〇年代——マクロの対応——参加という図式ではなく、七〇年代への国民春闘路線の持続的發展として、参加路線を強調している。つづいてこの点をみよう。

(雨宮 純・つづく)

### ◇編集部からのおねがい◇

▽敵、独占の攻撃は巧みな時間差をもってすすめられるのが特徴です。第五九号で紹介した総資本の春闘総括、そして六一号の七九春闘の総括視点でもあきらかなように、総資本に残された道は資本主義合理化を「体制的合理化」としてなりふりかまわず押し進める以外に方法をもちません。

組合大会シーズンの幕明けでもあります。組合大会の報告、職場、地域での闘い、学習会報告等を寄せて下さい。字数は二千字程度、経験を交流し、共に学び合うためにも本誌に投稿いただければ幸いです。

▽『社会通信』は現在、月額三〇〇円でみなさんのお手元に送本しております。諸物価の値上がりもあり、ページ数をこれ以上ふやすことは容易ではありません。他方、私たちをめぐる情勢は、帝国主義諸列強の地位の低下とともに、はげしく動いています。すべての分野において、さらに内容を充実させるためにも、ぜひまわりの仲間におすすめ、もっともって購読者をふやしていただきたいと思えます。

## ニカラグア情勢理解のために

——ニカラグアにおける階級闘争とその歴史(一)——

アメリカ合衆国の裏庭である中央アメリカ諸国は、今いずれも激しい政治的・経済的危機の波にゆすられている。なかでも、ニカラグアでは、サンディニスタ民族解放戦線が、一〇数年のたたかいのなかで成長し、ついに中世きながらの反動的ソモサ政権を打倒した。一九三六年以来アメリカの忠実な番犬としてニカラグアに君臨し、空気を除くニカラグアのすべてを支配し、中米全体に狂気の反共抑圧体制を作りあげてきたソモサ一族の王朝は、人民の闘争に屈したのである。

これは、さまざまな意味において疑いもなく重大な勝利であった。アメリカは、過去一世紀の間、中米カリブ海地域を自らの独占的市場として支配してきた。ソモサは、アメリカの支配体制のなかで扇のかなめの位置を占めてきただけに、その崩壊は深刻な事態であった。それは中米全体を動揺の嵐に巻きこまずにはおかない。

帝国主義に反対し、植民地体制を拒否する人民の闘争は、民族解放の波となってアジア、アフリカ諸国を押し流し、今、世界資本主義の総司令部として君臨するアメリカの足元にまで押し寄せてきた。このたたかいは、中国、キューバ、インドシナ三国では社会主義革命に突き進んだ。われわれは、ここに歴史の進歩というものを現実のなかに見ているのである。

帝国主義は、植民地の支配、収奪、搾取の強化を低開発国の近代化と呼んできた。いくらかの植民地、もちろんニカラグアにおいても近代化と称して工業化が進められた。しかし、資本主義下の植民地において、一次産品の輸出、そして生産財の輸入という構造が変化することは一度もない。総生産高あるいは国民一人当り生産高の長期的な増加はたしかに実現したが、これら諸国の特徴である外国への従属性、そして人民にたいする搾取は減少したことがない。「イラン革命」も「ニカラグア革命」もこのような近代化、すなわち資本主義下における近代化の人民による拒否であった。資本主義による植民地の近代化は、全世界至るところで破産している。このような事情があるからこそ、勝利した民族解放闘争は、ただちに、その最終的勝利である社会主義革命へ、すなわち、帝国主義のくびきから最終的に解放されることを目指して突き進むのである。

### 一、大土地所有制

ニカラグアは、中米では最大の面積（一三万Km<sup>2</sup>、北海道十九州位）と最小の人口（二二〇万）を有する国である。中米の多くの国がそうであるように、この国の人口の大部分はインディオとスペインの混血である。ニカラグアを含む中米地域がスペインから独立したのは一八二〇年のことであった。やがて一八九〇年代に入ると、ここも帝国主義列強の世界市場分割の舞台となった。ニカラグアは、当初よりアメリカ経済の進出を受け、二〇世

紀に入ると、この国の経済は事実上、米国系企業に独占されてしまった。

こうして、中世的植民地の遺制は徐々に消えてゆき、帝国主義の近代的植民地としての形態が整ってくる。しかし、封建制の決定的特徴である大土地所有制は、今日にいたるまで生き延びてきた。この大土地所有制は、ニカラグアはもとより、例外なくラテンアメリカ社会のもっとも基礎的な構造をなしており、これを見落せば、ラテンアメリカは理解できなくなる。かつてスペイン貴族は、この地に征服者としてやってきた。彼らは大農園を開き、現住民を小作人として無償労働を強制した。小作人は、残された猫の額のような土地で数世紀を飢餓線上に生き延びてきたのである。ところが、この大土地所有制は、帝国主義による植民地搾取にとって足枷とはならなかったばかりか、逆にそのさらなる発展によって、帝国主義に奉仕したのである。

すなわち、両大戦の間に、直接的生産者として残っていたインディオからの土地の収奪が、まったく仮借することのない野蛮さをもって実行された。大土地所有制は、伝統的農村をも破壊することによって、労働者予備軍を作り、低賃金と失業の原因を作った。さらに、帝国主義と同盟した大土地所有者は、一次産品の単一栽培に着手する。植民地とは、帝国主義によって、途方もなくねじ曲げられた経済構造をもつ国である。というのは、帝国主義は、本国の経済を補完するために必要な農業や工業部門以外にはけっして投資しないからである。農業における単一栽培への特化、それはつねに失業と低賃金の原因となった。というのは、単一栽培においては、年にわずか三〜五カ月の収穫期以外労働力を、を必要としないからである。残りの数カ月は「ティエンボ・デ・ムエルテ（死の季節）」と呼ばれる、文字通り飢えと死の失業期である。現在のニカラグア農業は、コーヒー、バナナ、綿花、砂糖以外には何も作っていないと言って良い位である。国民の約半分は農民であり、農民の過半数はこういう悲惨な季節農業労働者なのである。

都市の商工業労働者の窮乏化も、ここでは大土地所有制がもたらす結果によって、悲惨な状態にある。しかし、いかに悲惨とはいえ、封建遺制の下にある農民は、それが原始的な大土地所有制であれ、土地の資本家的独占形態であれ、想像に絶する搾取に苦しんでいる。この時代錯誤の農村構造は、ラテンアメリカの政治がけっして安定しない第一の原因となっている。農民は、自分自身の土地を所有することを、すなわち土地改革を要求してたたかうからである。通常、小ブルジョア的と形容されるこうした農民の要求は、労働者階級の指導を得るやいなや革命的なものとなる。大土地所有制を破壊することなくして、農民は土地を手に入れることはできない。そして帝国主義のくびきを打倒することなくして、大土地所有制を破壊することはできない。数十年間にわたる労働者との連帯のなかでラテンアメリカの農民はこの事実を悟ったのである。

## 二、民族解放闘争の始まり

このような社会状態は、一九二〇年代に早くも大規模な政情不安を惹き起した。悪名高いユニティド・フルーツ社のゼネットは、ニカラグア全体を反政府闘争、反米武装闘争

へと巻き込んでいった。この闘争のなから、後にニカラグア民族解放の歴史において伝説的な人物となるアウグスト・セサル・サンディノが出てくる。彼は「ニカラグア主権予備軍」を組織し、二〇年代後半五年間にわたって米海兵隊とたたかった。サンディノは内外から強力な支援を得た。当時の事情により、反米系の地主・政党、メキシコ左派政府、コミンテルンなどから多大の物質的、精神的援助が寄せられたといわれる。相次ぐ米軍の敗退とともに、米国世論さえも分裂したのである。コミンテルンによれば、サンディノ軍は、農地改革と「制憲」を戦略目標としていたが、具体的にどのような権力を樹立するかについてはばくぜんとしていたようだ。しかし、なにはともあれ、これは、ニカラグアで最初の民族解放闘争であった。

一九三二年、手詰りとなった米国政府は、例のごとく紛争の現地化、「ニカラグア化」を実行する。米軍管理下のデタラメ選挙で、パウチスタ・サカサを大統領とし、米軍の肩代りをさせるべく国家警察軍を編成する。その初代長官こそ、サカサの義理の甥で、米国へ亡命した元大統領の父、アナスタシオ・ソモサ・ガルシアであった。三三年の米軍撤退を機に、サンディノとサカサ大統領は和平会談のテーブルにつくことになる。しかし、国家警察軍を私軍として育成したソモサは、この機会を逃すような男ではなかった。彼は、サンディノ以下全員を官邸前で射殺し、同時にサンディノ主力軍を急襲し、全員を虐殺する。こうしてサンディノの民族解放闘争は、思いがけない幕切れを迎えると同時に、ソモサ一族の暗黒支配が始まったのである。

### 三、ソモサ独裁の誕生

その三年後、ソモサは、対立した叔父のサカサ大統領をクーデターによって倒した。もちろん、ソモサの後にはアメリカがいた。ソモサは、アメリカの信用を得るためには、何でもしたし、アメリカは、彼の政界進出を強力に後押しした。台頭しつつあったナチスドイツにたいして、アメリカは、中米支配権の確立を急がねばならなかったからである。ソモサは、その登場からしてアメリカの忠実な番犬であった。忠実な番犬として、全身から血をしたたらせながら、シンデレラ・ボーイと呼ばれるほどの軍事的・政治的・経済的「成功」を収めたのである。

第二次大戦中、ソモサは米軍にかわり、中米の防衛にあたりながら、国内の政治組織再編、吸収、弾圧に成功した。また、この期間に彼は、ドイツ系資本を接収と称し私物化したのを始め、巨大な土地を手に入れている。国立銀行、金融機関、鉄道、水道、株式市場、税関、病院、これらすべてが独裁制の直属機関とされ、そこから上る利益はソモサ一族の金庫に入った。それは買収と殺人の日々であった。五〇年代に入ると、彼の財産は六〇〇〇万ドルに達し、ニカラグアの国富の三分の一は、彼の支配下にあったと言われている。

一九五六年九月、ソモサは、若い詩人に狙撃され、彼にふさわしい死をとげた。翌年、長男のルイス・ソモサが大統領に就任し、約一〇年間、この国を支配した。この一〇年間も、父の時代に劣らず血が流れた時代であった。今やニカラグア第一のブルジョアとして

地盤を固めたソモサ一族は、近隣の中米諸国へ進出する。ソモサ一族の進出には、いつもおびたしい血と暴力が付きものだった。彼は、投資と前後して、必ず弾圧用軍隊を送り込み、各国に極右政治組織を作った。彼の時代から、ニカラグアは、中米のゲリラ戦争には、ほとんど必ず介入するようになった。

一九六七年になって、次男のアナスタシオ・ソモサ・デベイレが大統領となった。これが、サンディニスタ民族解放戦線にその地位を追われた人物である。次男の代のソモサ政権の特徴は次の二点である。まず第一に、世界的な民族解放の高揚のなかで、アメリカの番犬としての役をさらに強め、今や中米各国に公然と軍事介入し、おびたしい人民の血を要求した。ソモサは、グアテマラやエルサルバドルでは総選挙にさえ軍事介入し、極右政権を作った。ソモサ独裁政権がその辞任までに奪った人民の生命は、ニカラグア国内のみでも、一〇万の大打に乗ると思われる。

第二の特徴は、ソモサ族の暗黒街への進出である。バハマ諸島のマフィア、ハワイド・ヒューズは、ソモサの牛耳る国立開発銀行への投資によって、ニカラグアの石油、航空、旅行部門に大きな関係をもっていた。ソモサとヒューズは、米政界工作によって、一九七〇年ヒューズ一家の切れ物ターナ・シェルトンを米国外大使として送り込んできた。実は、彼こそソモサが暗黒街へ進出する際の水先案内であった。今やソモサは、中米のアルコー産業、血液売買、売春、麻薬、賭博から巨大な富を吸い上げるようになったのである。また一九七二年の首都マナグア大震災の際には、ソモサ一族支配のすべての機関、組織を利用した雄大な詐欺、略奪が実行された。世界各国からの緊急物資、義援金、融資さえも消えてしまった。ソモサとヒューズが山分けしたのである。もちろん、ターナー・シェルトン合衆国大使が一枚かんでいた。この大震災サギは、あまりのハレンチさに世界を驚かせ、七五年シェルトンは解任された。このアメリカ大使をめぐるスキャンダルは、ソモサ独裁の体質を何よりも雄弁に暴露した。ソモサの主催した「大使歓迎パーティー」は、台頭しつつあったサンディニスタ民族解放戦線の襲撃をあげ、ソモサの意外な弱体性を世界に知らせる第一報となったのは、皮肉なことであった。

ソモサ一族は三代にわたり、買弁ブルジョアジーとしてまれに見る成功を収めた。ソモサ一族の資産は、七四年度で四億ドルとも五億ドルともあるいは数百億ドルとも言われる。ソモサの資産はニカラグア国内の八〇%をおおい尽くしており、エルサルバドルとコスタリカでは最大の地主である。またエルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラスの政権はソモサの傀儡である。だが時代は変わりつつあり、人民は攻勢に転じ始めた。シェルトンに換えて、フォード政府は、政治工作の専門家ジェームズ・サバージを大使としてニカラグアに送ったのである。ベトナムを筆頭とする世界的な解放勢力の進撃という情勢下に、アメリカは中米地帯の戦略的再編の必要性を感じていた。サバージには明白な二つの任務が与えられていた。一つは、ソモサにかわる独裁者を用意すること、今一つは、中米民族解放勢力のなかでもっとも危険なサンディニスタ解放戦線を破壊することであった。

(つづく)

## ■資料と解説

## 労戦統一についての同盟の見解

昨年の鉄鋼、ゼンセンの各組合大会以降、声高に叫ばれはじめた労働戦線再編の動きは、全国労働組合総連合（内容については本誌第五一号参照）、電機労連（同六三号参照）、総評（同五七号参照）について、七月二六日、同盟が「労働戦線統一の今日的意義と同盟の方針について」をうちだしたことにより、ほぼ出揃ったことになった。今後、JICの中核組合である鉄鋼労連が、九月の大会でどのような構想をうちだすかが、全電通労組の態度とともに注目されるところだ。

同盟の方針は、Ⅰ、八〇年代の展望と課題、Ⅱ、労働戦線統一民間単産連絡会議が不首尾に終わった反省と問題点、Ⅲ、統一の基本原則、Ⅳ、統一の目標、Ⅴ、今後の統一運動の進め方、からなり、とくに第三項、統一の基本原則で、①労働組合主義（ストライキ反対といった具体的内容もあわせ記述されている）、②民間先行、③国際自由労連加盟、④いわゆる「三反主義」（左右の全体主義反対）、⑤社会主義インター指向、などが列挙されているのが特徴である。

同盟見解の批判的検討は今後にゆずり、今回は全文を資料として掲載しておきたい。なお、労働戦線統一問題への基本視点は、本誌でくり返し指摘しているもので、それらを参照していただければ幸いである。主だったものを掲げておけば、第五八号、第五七号、第五四号等がある。とりわけ、第五四号所載の「労働戦線再編統一論の意味するもの」は、歴史的経過も簡潔に要約しており、読者諸兄にとって有意義なものであると確信する。

（編集部）

## △資料▽

## 労働戦線統一の今日的意義と同盟の方針について

## Ⅰ、八〇年代の展望と課題

七〇年代の激動は、労働組合にたいして、生活の向上という基本的課題を多角的に把握、解決することを要請してきた。われわれは、時代を先取りするための政策・方針をうちたてて行動してきたが、労働戦線、革新政治戦線における混沌とによって、組合員や広く労働国民のために十分な成果をもたらすにいたっていない。われわれは、この現実にたいして、謙虚に反省しなければならない。

八〇年代は、経済の変化が一層進み、実質賃金の確保、雇用保障、生活面における福祉の充実、税制、インフレ対策、構造不況産業対策、資源エネルギー対策、労働力構造の高齢化対策、国際通商貿易問題など、労働者生活の安定向上をはかるために取り組むべき政

策課題が、これまで以上に拡がりを示そうとしている。これらの課題に対処する労働運動に求められているのは、具体的にして実効ある政策・方針をもって、その実現に取り組むために、政策を固め、力を背景に、行動を強化することである。

われわれは、新しい飛躍のための強固な跳躍台を築き、八〇年代に挑戦する行動の根拠を整備するために、同じ問題意識をもち、同じ方向を指向する組織を結集して、積極的に労働戦線の統一を推進するべきときを迎えている。

## II、労働戦線統一民間単産連絡会議が不首尾に終った反省と問題点

七〇年十一月、統一世話人会の発足によって、労働組合主義・民間先行を旗印に具体化した統一運動は、その全過程を通じていたずらに対立と混乱を繰り返し、ついに七三年七月、二二単産による民間単産統一連絡会議は、路線をめぐって解散を余儀なくされたが、これには、次のような背景があった。

1. 労働戦線の全的統一が、現時点では不可能であることを承知しつつも、原則論が精算されないまま主張された。
2. この全的統一論は、無条件統一論のための恰好の基盤となり、総評からの統一四原則の呈示となった。この総評の抵抗と圧力が、上部団体を超越して進められた単産による統一運動に、多大の混乱を与えることになった。
3. また、六単産会議が、一七単産から二二単産会議に推移する過程において、決断すべきときには敢然と行うという姿勢が貫かれなかったことから、統一運動が坐折した。
4. さらに、単産相互間・単産内の信頼関係が未成熟であったことも影響した。労働戦線の統一を真剣に考える場合、これまでの統一運動の経験と反省をふまえ、その積み重ねを尊重し、ゆるぎない統一の実現を期さなければならない。

## III、統一の基本原則

1. 再び分裂の不幸を繰り返すことのない統一を実現するために、路線を明確にし、労働組合主義を基調とする。

従って、少くとも次の諸点について、共通の認識にたつことが重要である。

① 労働者が労働条件を改善し、その経済的・政治的・社会的地位向上をはかるために、自主的に組織したものである。

② 労働組合は、政府・使用者等外部からのいかなる支配・干渉をも絶対に排すると同時に、政党からも完全に独立し、自由でなければならない。

③ このために、労働組合の団体交渉力・政策能力を強化するとともに、労働組合の建設的・平和的職分を重視する。また、労働組合の社会的責任の自覚にたち、国民世論の支持のもとに諸活動を推進する。

④ 労使対等の関係を維持しつつ、労働者の参加を産業経済の全般にわたって拡大し、産業民主主義体制の確立によって、産業の民主化をはかる。

⑤ 議会制民主主義を堅持し、民主主義にもとづき、議会を通じて、国民とともに改革を積み重ねることによって資本主義を改革し、福祉国家の建設を通じて新しい社会を

築きあげる。従って、政治的目標を実現するためのストライキ（政治スト）による直接行動に反対する。

2. 全的統一は、将来に向っての理想として、これを追求するが、現状では、その条件はきわめて未成熟である。従って、当面は、民間産業労働組合先行の統一をめざすものとし、民間労組統一後、一定期間を経て、全体的結集に発展させるよう努力する。
  3. 八〇年代は、国際通商貿易問題、多国籍企業問題、南北問題、雇用と国際公正労働基準などをめぐり、労働組合の国際経済における役割は一層たかまり、特に先進工業諸国労働組合との国際的協力と連帯活動が重要となる。
- 従って、新しい統一体は、国際労働運動との提携を重視し、国際自由労連への加盟を明確にする。

4. 労働基本権の確立、生活諸条件の改善、社会福祉の向上を実現するための諸活動は、当然に政治の分野に拡がって行く。また、労働組合がその理想とする社会に到達するためには、資本主義の改革という政治活動を強力に推進しなければならない。そのためには、当然新しい統一体は、労働組合としての政治路線、政党との協力関係を明確にする必要がある。

- ① 民主主に徹する立場から、左右の全体主義に反対し、自由と民主主義の諸原則にもとづいて諸改革を推進する。

- ② 八〇年代の政治課題は、自民党の永久政権をゆり動かし、政治の革新を推進することである。

この政治課題に應える基盤は、社会主義インターの路線を基調に、政界再編成を促進し、経済発展と国民福祉を正しく結合する具体的政策を提示することのできる建設的な革新政治勢力の大結集をはかることである。

野党政治戦線が流動化するなかで、労働戦線の統一と関連して、政界再編もいずれ動き出すであろうが、その実現を期待する。

- ③ 労働組合と政党は、相異なる機能の明確な認識と、相互の自主性尊重の原則にたち、新しい統一体の政治路線をふまえ、革新政党と協力関係をもつことを目標とする。

- ④ 当面の政党支持については、参加組合の自主的決定に委ねる。

#### IV、統一の目標

統一は、労働組合の機能を一層たかめ、労働者の生活と地位の向上に役立つものでなければならぬ。

特に、政策能力をたかめ、これを実現するための「力」と「行動」の強化をはかることが、時代の要請であることを考慮すれば、新しい統一体は、強固な全国的中央組織として確立することを目標とすべきである。

#### V、今後の統一運動の進め方

全国組織ならびに民間産業別組織による統一準備会を発足させる前段的活動として、以上の諸原則と方針をふまえ、同盟全体の意志の統一をはかりながら、統一の条件を整備するために、関係組合との間に折衝をはじめめる。

■残部僅少■ 定価四〇〇円（郵送費含）

## 社会党『中期経済政策（第一次試案）』批判

—マルクス・レーニン主義の理解を深める絶好の論争の書—

『社会通信』では、社会党から「中期経済政策（第一次試案）」が提案されてから、その内容の本質をくり返し問題提起してきました。多くの読者から一冊のパンフにまとめてとの要望が寄せられていたところです。そこで、社会通信第一二・一三号の諸論文をして、「出所不明」の反批判への批判とあらたに「社会主義政党にとって政策とは何か」の論文を追加し、増刊号として発行したものです。八月二日付の「毎日新聞」は、「大内グループ」が、たなあげにされた「社会主義の構想」の立場から、現社会党の綱領的文書を全面的に批判した「文書」を社会主義理論センターに提出することを伝えていきます。本増刊号は、『中期経済政策（第一次試案）批判』の決定版ともいえるものです。マルクス・レーニン主義の理解を深める絶好の書です。ぜひ、学習活動にご利用下さい。

### △内容▽

#### 第一部 社会党「中期経済政策」（第一次試案）批判

第一章 『中期経済政策』作成の経過とその問題点

第二章 分権化Ⅱ自主管理社会主義批判

第三章 階級的視点のない情勢分析

第四章 革命を忘れた『中期経済政策』

第五章 『中期経済政策』と民社党綱領

第六章 社会主義政党にとって政策とは何か

#### 第二部 「社会党」『中期経済政策』（第一次試案）批判』の批判に答う

### △お申し込み方法▽

ご希望の方は、代金をそえて当社までお申し込み下さい。お申し込みがありがたい送本いたします。ご面倒でもご連絡をお願いします。なお、お申し込みの際には、増刊号と明示してください。

- (1) 郵便振替 東京〇一五八四三一
- (2) 労金 東京労金本店五〇二三四
- (3) 現金書留 お願いします。